

令和 3 年

# 議会運営委員会会議録

と き 令和3年6月22日

品 川 区 議 会

令和3年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和3年6月22日(火) 午前10時30分～午前11時07分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 石田 秀男 君 副委員長 若林 ひろき 君  
副委員長 高橋 伸明 君 委員 渡辺 裕一 君  
委員 芹澤 裕次郎 君 委員 湯澤 一貴 君  
委員 たけうち 忍 君 委員 あくつ 広王 君  
委員 大沢 真一 君 委員 せお 麻里 君  
委員 中塚 亮 君 委員 安藤 たい作 君  
委員 須貝 行宏 君

その他の出席議員 議長 本多 健信 君 副議長 塚本 よしひろ 君

事務局職員 工藤 区議会事務局 長 寺嶋 庶務係 長  
黒肥 地議事係 長 中村 調査係 長

○午前10時30分開会

○石田（秀）委員長

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してございます予定表のとおりであります。

なお、追加報告が出てきましたので、その資料を机上に配付しております。

---

1 議会構成の変更について

○石田（秀）委員長

それでは、予定表1の議会構成の変更についてを議題に供します。

本件について、局長から説明願います。

○工藤区議会事務局長

それでは私より、予定表1の議会構成の変更についてご説明いたします。予定表の次にある参考資料をご覧ください。

立・無より、6月16日付で、6月18日をもって会派を解散するとの届出が提出されましたので、ご報告いたします。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、確認等ございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

よろしいですか。

それでは、本件につきましてはご確認をいただいたということで、以上で本件を終了いたします。

---

2 令和3年第2回定例会について

(1) 議席の変更について

○石田（秀）委員長

次に、予定表2の令和3年第2回定例会についてを議題に供します。

まず、(1)議席の変更についてを議題に供します。

本件について、局長から説明願います。

○工藤区議会事務局長

それでは、(1)議席の変更についてでございます。

前回の議運にて確認した議席の割り振りにのっとり、各会派より議席変更の届出がありました。資料No.1としてお示ししておりますので、変更後の議席についてご確認願います。

また、この議席表は明日の本会議の席上に配付いたしますが、あらかじめ着席いただけるよう、会派でのご周知をよろしく願います。

○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑等ございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

## ○石田（秀）委員長

ないようですので、本件につきましてもご確認をいただいたということで、以上で本件を終了いたします。

---

(2) 議事日程(1)(2)について

(3) 陳情の参考送付について

## ○石田（秀）委員長

次に、(2)議事日程(1)(2)について、および(3)陳情の参考送付についてを一括して議題に供します。

本件について、局長から説明願います。

## ○工藤区議会事務局長

それでは、(2)議事日程(1)(2)について、ご説明させていただきます。

議事日程(1)につきましては資料No. 4のとおりでございますが、資料No. 2で説明をいたします。

第2回定例会につきましては、明日、6月23日午後1時開議となります。

まず、初めに議席の変更があり、その後、日程に入ります。

日程第1といたしまして、会期の決定、今定例会の会期は6月23日から7月14日までの22日間となります。

続きまして、日程第2につきましては一般質問でございまして、23日につきましては、5名の方となります。1番目、共産の安藤たい作議員。2番目、自民の鈴木真澄議員。休憩を挟みまして、3番目、ネットの吉田ゆみこ議員。4番目、公明のこのの孝子議員。5番目、自・無の高橋伸明議員。時間はそれぞれ20分となります。

23日の終了予定時刻ですが、おおむね午後4時30分を見込んでいただいております。

続きまして、議事日程2につきましては、資料No. 5が当日配付させていただく日程表でございます。こちら資料No. 3で説明をさせていただきます。

6月24日につきましては、午前10時開議となりまして、日程第1、前日に引き続きの一般質問ということで、この日も5名の方となります。6番目、自民の湯澤一貴議員。7番目、公明のたけうち忍議員。8番目、自・無の鈴木博議員。ここで昼の休憩となります。午後になりまして、一般質問の続きということで、9番目、しな無の木村けんご議員。10番目、無所属の松本ときひろ議員。時間はそれぞれ20分となります。

なお、昼の本会議休憩中に委員長会を、正副議長応接室で開催させていただく予定です。

続きまして、日程第2、第37号議案から日程第15、第50号議案までの14件につきまして一括して議題に供しまして、副区長より説明がございまして、区長提出議案の内訳といたしましては、条例議案が8件、契約議案が5件、事件議案が1件となりまして、資料の右欄に記載のとおり、所管の各常任委員会に付託を予定してございます。

なお、日程第2の第37号議案、一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例、および日程第9の第44号議案、学校教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、この2件につきましては人事委員会の意見聴取が済みでありまして、人事委員会からの回答書類は本会議2日目に、議場にて配付させていただきます。

続きまして、日程第16、第36号議案、令和3年度品川区一般会計補正予算につきまして、副区長より説明がございまして、その後、付託となりますが、歳出審査は所管の各常任委員会に、総合審査は総

務委員会に付託を予定してございます。

続きまして、日程第17、請願・陳情の付託でございますが、期日までに受理した請願は1件、陳情は15件で、計16件でございます。うち、常任委員会に付託する陳情として、厚生委員会4件、建設委員会9件、文教委員会1件、計14件を予定しているところでございます。

それから、資料No.6をご覧ください。〔第6次エネルギー基本計画策定に当たり、再生可能エネルギーの更なる活用促進を求める〕意見書を国に提出することを求める請願、第5号につきましては、災害環境対策特別委員会に付託を想定しており、次の資料No.7、ゼロカーボン達成に向けた取組みの推進に関する陳情、第23号につきましても、同様に災害環境対策特別委員会に付託を想定しておりますので、それぞれご確認いただければと思います。なお、この2件の特別委員会の付託は、議会の議決が必要となります。

以上の議事日程で、終了予定時刻は午後2時50分頃を見込んでございます。

欄外に記載しておりますが、本会議定例会後の予定といたしまして、議場にて全国市議会議長会在職20年表彰授与式を行います。石田秀男議員、鈴木ひろ子議員のお二方が対象であり、議長より表彰状の授与がある予定でございます。

続きまして、予定表2の(3)陳情の参考送付についてということで、3件ございます。

まず、資料No.8をご覧ください。陳情第19号、厚生労働省へ保健所の感染症に対する機能強化の意見書を提出することに関する陳情、それから資料No.9、陳情第22号、首都東京の在日米軍基地返還の道筋をつけるため、対外的情報省の設立を求める意見書を防衛省に提出することに関する陳情、それから資料No.10、陳情第24号、パンデミックに潜在看護師を活用すべきと国に意見書を提出することに関する陳情、ということでございます。

この3件につきましては、いずれも区外より郵送で提出され、意見書等を求める陳情に該当いたしますので、申合せの規定により参考送付と見込んでおり、資料No.8の陳情第19号、資料No.10の陳情第24号の2件は厚生委員会に、資料No.9の陳情第22号につきましては総務委員会に、参考送付を予定しております。

#### ○石田（秀）委員長

説明が終わりました。ただいまの説明にご質疑等ございましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○石田（秀）委員長

よろしいですか。

それでは、今説明があったとお取り扱いすることとし、以上で本件を終了いたします。

---

### 3 令和3年第3回定例会の日程について

#### ○石田（秀）委員長

次に、予定表3、令和3年第3回定例会の日程についてを議題に供します。

本件について、局長より説明願います。

#### ○工藤区議会事務局長

それでは、資料No.11をご覧ください。第3回定例会の日程案でございます。

こちらにつきましては、9月16日から10月20日までの会期を35日間としてございまして、本会議の日程といたしましては、9月16日木曜日午後1時から、翌日17日金曜日午前10時から、そ

れから最終日を10月20日水曜日午後1時とさせていただきます。

常任委員会につきましては、9月21日火曜日10時から、22日水曜日、10時からとさせていただきます。

議会運営委員会でございますが、本会議初日と最終日の前日となりますので、9月15日水曜日および10月19日火曜日、それぞれ10時半からとさせていただきます。

特別委員会につきましては、行財政改革特別委員会を6月24日金曜日午前10時から、災害環境対策特別委員会を9月27日月曜日午前10時から、と予定してさせていただきます。

なお第3回定例会でございますので、決算特別委員会といたしまして7日間、9月30日木曜日、10月4日月曜日、5日火曜日、6日水曜日、11日月曜日、12日火曜日、15日金曜日、それぞれ午前10時開催ということで、予定をしているものでございます。

#### ○石田（秀）委員長

説明が終わりました。本件についてご質疑等ございましたらご発言願います。

#### ○中塚委員

委員会日程については、了解いたしました。

ただ、この資料の右下に、仮ですけれども行政視察と書かれております。昨年同様ですけれども、コロナ感染の状況をよく見極めて、各委員会对応がばらばらというよりも、区議会として同じ対応ができるように調整していただきたいと。意見だけ述べておきたいと思っております。

#### ○石田（秀）委員長

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○石田（秀）委員長

よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上で本件を終了いたします。

---

#### 4 その他

- (1) 議長会の報告等について
- (2) 議長会への要望事項について

#### ○石田（秀）委員長

次に、予定表4、その他を議題に供します。

(1)議長会の報告等について、および(2)議長会への要望事項について、一括して議題にします。

議長より、よろしく願います。

#### ○本多議長

議長会の報告をいたします。

6月18日に開かれまして、役員が決まりました。会長が杉並区、副会長が文京区、幹事が中央区、荒川区、品川区、練馬区、江戸川区となりました。

次の報告ですが、競馬全協がありました。令和2年度の純利益が確定しました。純利益143億円、そのうち80%を23区に分配する見込みです。1区当たり5億円ということで、115億円が分配される見込みです。これは9月の競馬議会で正式に決まるということです。

次に清掃全協が開かれまして、今後、整備が必要な工場が示されました。幾つか示された中には品川

清掃工場も含まれていました。これは今月下旬の清掃議会で決まる方向です。

次の報告に行きます。前回の議会運営委員会で取り上げました、総務部より依頼がありました新庁舎の議会機能にかかる要望の取りまとめです。資料No. 12をつけておりますけれども、議会改革推進会議の構成になりますが、新庁舎議会機能の整備方針、配置エリアについて、この議会改革推進会議にて協議をしていただきたいというお願いです。

次の報告に行きます。(2)議長会への要望事項について、資料はNo. 13からNo. 18になります。

国への要望事項といたしましては、優先順位が高い順から案内します、No. 13、新型コロナウイルス感染症対策に関する要望、資料No. 14、環境に関する要望、資料No. 15、行政のデジタル化・DXに関する要望、続いて東京都への要望事項としまして、資料No. 16、特別区財政調整交付金に関する要望、資料No. 17、新型コロナウイルス感染症対策に関する情報、資料No. 18、保健所の機能強化に関する要望ということで決めさせていただきまして、6月18日に議長会に提出させていただきました。

#### ○石田（秀）委員長

説明が終わりました。

それでは、今いろいろご報告いただきましたが、1件ずつ確認をしていきたいと思っております。

初めに、議長会等の報告について確認いたします。

本件について、ご質疑等があればご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○石田（秀）委員長

よろしいですか。

それでは、ないようですので、以上で本件を終了いたします。

次に、総務部より依頼のあった新庁舎の議会機能に係る議会要望について、確認いたします。本件については、議長から、議会改革推進会議で行われたいと、今ご発言がありましたが、よろしいでしょうか。

#### ○中塚委員

確認と質問と意見を述べさせていただきたいのですけれども、まず確認です。議会改革推進会議では、この間、最終的な取りまとめは全会一致ということで確認されておりましたが、今回も同じ取扱いでよいのか、確認させていただきたいと思います。

質問ですけれども、いつまでに何回ぐらいのスケジュール感をお持ちなのか。前回、スケジュールがタイトだという意見を述べさせていただきましたけれども、どのようなスケジュールといいますか、いつまでに何回ほどの行う予定なのか、質問させていただきたいと思います。

#### ○本多議長

最初のほうですけれども、議会改革推進会議で協議をしていただきたいという発言をさせていただきました。そこで十分議論を尽くしていただいて、その会議体によるまとめが上がりましたら、それを議会運営委員会で確認していただけないかと、そういう趣旨です。

#### ○石田（秀）委員長

2つ目の日程は、後でご案内します。

今の最初の部分はよろしいですか。

#### ○中塚委員

全会一致を確認したかったのですが。

○本多議長

合議というのですか、そういったものが望ましいのですけれども、あくまで議会改革推進会議で出た結論を尊重すべきだと思いますので、まずは協議をしていただけないかと思っております。

○中塚委員

議長の立場での説明では、推進会議の結果を尊重するというご説明になるかと思っておりますけれども、この間、議会改革検討会の進め方の議論の中で、全会一致を確認してきました。今回の会議体も今までどおり、最終的に要望をまとめる段階においては、全会一致で進めるべきだと、従来のことを変えるべきではないと思っておりますので、その辺だけ確認したいです。これは誰に聞いたらいいいのか分からないですけれども、全会一致だけ確認させていただければと思います。

○石田（秀）委員長

それでは、今のご意見等もありましたが、話を進めさせてください。私が議会改革推進会議の座長でもあるということで、この場を借りて、同会議に関する3点の確認をとっていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

まず1点目、所属議員についてであります。資料No. 12を見ていただきたいと思っております。

先ほど、立・無が解散したとの報告がありました。推進会議は申合せ確認事項によりますと、各会派を代表する議員12名以内で組織する、ということになっておりますので、立・無に所属していた議員を除くということになります。その結果、所属人数1減となりますが、立・無の結成により、自民から1減、立・無を1増とする割当人数の調整を、これまで行ったという経緯がありまして、その経緯を踏まえると、今回の立・無の解散に伴うメンバーの追加は、自民の1増が適切かと思っております。この新たな割当てについて、ご意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○石田（秀）委員長

それでは、今、お話をさせていただきましたように、自民党に1名割当ていたします。氏名報告について、可能でありましたらこの場でしていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○渡辺委員

自民党としまして、芹澤裕次郎議員を氏名報告します。

○石田（秀）委員長

それでは、芹澤議員を新たに議会改革推進会議のメンバーといたします。

次に2点目、要望提出に向けた同会議の今後のスケジュールについてであります。要望の取りまとめの日程がタイトでございますので、私案になりますが、ご案内いたします。

まず、急ではありますが、6月24日木曜日の本会議終了後、第1委員会室で推進会議を開催し、これまでの新庁舎検討に係る経過や要望の内容等について、理事者より説明を受けたいと考えております。

また、7月14日、これも本会議終了後、それと28日頃、これは28日だと思っておりますが、6月24日・7月14日の状況に応じて会議を開いて、先の説明等をもとに要望内容等の協議を行っていききたいと思います。その後、7月29日、できましたら28日の翌日頃に、議運を追加で開催し、そこで要望内容の確認をしていくというふうに進めていきたいと思っております。

この日程について、何かご意見等ありますでしょうか。

○中塚委員

前日も総務部長からの依頼そのものが7月中ということで、スケジュールがタイトだと述べさせていただきました。今、スケジュールを示されましたけれども、十分な時間と協議をお願いしたいと思いません。

全会一致については、先ほど述べたとおりです。

新庁舎の検討のほうが進んでいまして、スボル品川のあるところの一角、行政の言葉だとD案と言うのですけれども、D案が示されておりますけれども、あくまで決定事項ではなくて、まだ案の状態だということです。なので、D案を決定の前提として話を進めることには、反対したいと思いません。前回述べましたけれども、最終的には要望事項を協議したいということですから、まずは現状の課題を丁寧に抽出していくことが求められていると思いません。

その際には、やはり議会は議員が使う場であると同時に区民のものでありますから、区民意見を聞く機会も、様々な形も工夫しながら進めていただきたいと思いません。どうしてもスケジュールがタイトなので、資料については、委員会と同じにするのであれば、せめて2日前に提供していただきたいと、意見を述べさせていただきますと思いません。

#### ○石田（秀）委員長

今言っていたことについて事務局長から、資料の件だけ、よろしくお願いします。

#### ○工藤区議会事務局長

今、資料配布のタイミングについてご意見がございました。資料につきましては、今、経理課のほうと調整をしております、2日前というのはなかなか難しいということですが、前日にはお渡しできるということがございます。

今、聞いておりますのが、新しく建てられた各区の状況等も例として二、三、あると聞いておるところでございます。

#### ○石田（秀）委員長

あと、もう1点。今の話で、まず要望内容の確認を、共産党もしていかれるということなので、基本構想とは何ぞや、基本計画とは何ぞや、これも1月末というのがありますけれども、こういうことも含めて、それから最終的には実施計画とは何ぞやということで、今おっしゃったように区民の方の意見というの、どこの段階で、というのは必ず出てくると思いません。この段階については議長から判断をいただくということになって、こちらはの中で受けてやっていくということなので、まず基本構想について、その要望内容を確認していきたいと思っております。今のでお答えになっているかどうか、わからないですけれども、2点目の日程については、そのようにお願いしたいと思います。

次に3点目、会議の運営にあたり、議員傍聴についてを確認いたします。

従前より同会議は委員傍聴可とし、記録も委員のみ提供可としております。そのように取り扱っていきたく思っておりますが、ご了承いただきたいと思いません。

また、当日のメンバー以外の議員が冒頭から傍聴できるように、この場で諮らせていただきたいと思っております。そこで一々、傍聴はいいですかということではなく、もうここで皆さんがよろしいということであれば、そのようにさせていただきます。

これは、当日に決めるとメンバー以外の議員傍聴があっても、その日の傍聴が間に合わないとかありますので、この件について認めるということにいたします。あらかじめご了承いただきたいと思いません。

このような進行でいいでしょうか。

#### ○中塚委員

メンバーの傍聴はそれでいいと思うのですが、やはりとても大事な議会棟の議論になりますので、メンバー以外の方から発言をしたいという申出があったときには、委員会に諮って発言を認めるかどうか、そういう丁寧な進め方ができたらと、要望したいです。

#### ○安藤委員

関連なんですけれど、議会改革推進会議でやるということなんですけれど、それはいいと思うのですが、前回、中塚委員のほうからも要望しましたように、無所属委員の意見をどう聴取するか、あと、今回はいろいろお考えがあって品改も入っていないということで、そうした推進会議に入っていない議員の意見を、どう聴取するかについて、どのようなお考えがあるのか。これは大事な、基本構想をつくるということであれば必ずやっていかなくてはいけないことだと思っておりますので、要望とともに質問をしたいと思います。

#### ○石田（秀）委員長

今のことについて、何かご意見ありますか。

#### ○須貝委員

今、品改の話をしていただいて、ありがとうございます。ただ、この間もお話をしたのですが、せっかく今、専門家、有識者、それから議員も代表して、そちらで検討が進められているのですから、我々とすればそれを尊重してやっていきたいので、任せている以上、私らの会派としては、推進会議と一緒に討論、議論することは考えておりませんので、ありがとうございます。

#### ○石田（秀）委員長

前回、紙ベースでという話もあったと思いますが、今、須貝委員がまさにおっしゃったように、紙ベースの話ではなく議論をしてやっていこうということになったというのは、先ほど決定したとおりでありますので、無所属の方々の意見聴取をどういうふうにしていくかは、それはご意見としては伺っておきますし、議会改革推進会議が始まった中でも考えますけれども、基本的には会議の中で議論をしていこうということになったのだらうと思っておりますので、それは前回の議論をもう一度戻すような話になるので、それはご理解いただければと思っております。

ほかに何かありますか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○石田（秀）委員長

それでは、以上で本件を終了いたします。

最後に、議長会への要望事項についてであります。要望事項については、前回の議運にて議長一任としたもので、ただいま議長から発言をいただいたとおり、提出をされたとの報告でありますので、各会派でのご周知をよろしく願いいたします。

#### ○中塚委員

一言、意見だけ述べさせていただきたいと思います。まとめるにあたっては、様々なご苦労があったと思いますので、そこは敬意を表したいと思うのですが、

資料No.15の行政のデジタル化・DX化についてなのですが、要望内容に、特にマイナンバー制度のさらなる利活用が重要であると。要望事項の5番にマイナンバーカードの普及促進とあります。これまでも共産党はマイナンバーを進めるべきではないと、繰り返し述べてきました。個人情報漏えいの問題、プライバシー侵害の問題、さらに国による個人情報の一元管理の問題など、この要望事項

は共通する事項で進めていこうという趣旨でありますので、マイナンバーを進めていくという点については、適切ではないと思いますので、一言意見だけ述べさせていただきたいと思います。

**○石田（秀）委員長**

ほかに何かありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○石田（秀）委員長**

それでは、以上で本件を終了いたします。

---

(3) 全国市議会議員団体補償保険について

(4) 乳がん検診・子宮がん健診について

(5) その他

**○石田（秀）委員長**

次に、(3)全国市議会議員団体補償保険についてから、(5)その他までの3件を一括して議題とします。

局長より説明願います。

**○工藤区議会事務局長**

それでは、予定表にございます(3)から(5)までを一括してご説明させていただきます。

初めに、(3)全国市議会議員団体補償保険の関係でございます。

こちらは、けがや賠償責任等の総合賠償保険ということで、例年この時期にご案内させていただいてございます。新規加入につきましては、申込みが必要になります。また、継続につきましては、申出がない限り自動継続ということでございますので、ご確認をいただければと思います。

こちらのほうは本日の議運終了後に、パンフレットにつきましては各会派等に配付させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、(4)乳がん検診・子宮がん健診でございます。

これまで定期健康診断と併せて希望調査を実施していましたが、今回はこの健診のみ前倒しで、確認することとなりました。予定表に記載しておりますが、受診期間は9月1日から12月17日、対象者につきましては、子宮がん検診が20歳以上、乳がん検診が40歳以上で年度末年齢が偶数の方ということで、本委員会終了後、対象者にご案内を送付いたしますので、希望される方は6月25日金曜日までに、庶務係までお申出願います。

次に、(5)その他になりますが、報告が2件ございます。

1点目は口頭になりますが、本会議、委員会に手話通訳者が入室する場合の取扱いについてです。

今定例会で、手話言語条例の審査が行われますが、その審査にあたり、手話通訳者の配置が予定されてございます。平成26年の厚生委員会において、手話通訳者は傍聴人数に含めない取扱いとしており、今回につきましてもこれと同様に、傍聴人数に含めない取扱いとさせていただくことを、確認願いたいと考えてございます。

2点目、本日机上天にて配付させていただきました、特別区議会議員講演会のご案内になります。

こちらは高齢者の保健事業というところで、開催日は9月1日水曜日の午後1時半から、東京区政会館にて行われます。申込みにつきましては、7月16日金曜日までに、各会派取りまとめの上、議事係へお願いいたします。

なお、本講演に引き続き、裏面にありますとおり、東京都後期高齢者医療広域連合事業説明会が予定

されております。

**○石田（秀）委員長**

説明が終わりました。ご質疑等ございましたらご発言願います。

**○中塚委員**

手話通訳のところですが、傍聴人数には含めない取扱いでよいと思っております。

その上で、委員会はもちろん本会議場も、手話通訳をつけるべきだと思っているのですが、どう対応されるのか。つまり、発言者の隣だと遠くて見えないのではないかと思うので、何か工夫ができれば、当事者の方のご意見を伺うのが一番だと思いますけれども、委員会だけでなく、本会議にも手話通訳を、でも、テレビでやっているのか。

すいません。委員会と本会議での手話通訳の配置について、ご説明いただきたいと思っております。

**○工藤区議会事務局長**

今回、所管からお話しいただいておりますが、7月6日の厚生委員会と、7月14日の本会議最終日に、手話通訳者をとということでございます。そのような形で私ども見込んでおりますので、傍聴者にしっかり伝わるような形で対応してまいりたいと考えております。

**○石田（秀）委員長**

そのほか、ご質疑等ございますでしょうか。

今、少し話が出ましたが、局長の説明のとおり、手話通訳者は傍聴人数に含めないということといたしますが、これはよろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○石田（秀）委員長**

それでは、そのようにさせていただきます。

その他で、ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○石田（秀）委員長**

ないので、以上でその他を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、7月13日火曜日午前10時30分から予定しております。

これもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午前11時07分閉会